

令和 3 年 10 月 19 日

課 名 総務局税務課
担当者 課長 星野
内 線 2 3 1 8

課 名 農林水産局森林保全課
担当者 課長 山崎
内 線 3 6 9 3

第 3 期ひろしまの森づくり事業の検証結果（案）について

1 要旨・目的

「ひろしまの森づくり県民税」を財源とする「ひろしまの森づくり事業」について、制度の在り方の検討に必要な成果と課題を抽出するため、第 3 期（平成 29～令和 3 年度）の実施事業の検証を行ったので、その結果を報告する。

2 現状・背景

- 平成 19 年度から施行している「ひろしまの森づくり県民税」は、森林を県民共有の財産として守り育て、次代へつなげる取組のために、特別に県民からいただいている税であることから、その使途である「ひろしまの森づくり事業」の実施期間を一期 5 年間に区切り、事業の効果を検証し、森林を取り巻く情勢、国の施策などの状況を踏まえ、制度の在り方について見直しを行うこととしている。
- 令和 3 年度は当該事業の第 3 期の最終年度であることから、平成 29 年度から令和 2 年度までに実施した事業を対象に検証を行ったものである。

3 概要

(1) 検証方法

- 第 3 期では、「整備の必要性が高い森林の再生」、「森林資源の利用促進」、「新たな森の守り手の育成」、「県民理解の促進」の 4 つの施策体系により事業を展開している。
- この 4 つの施策体系の区分ごとに、評価の視点及び評価項目を設定した上で、事業実施データの集計及び分析、市町や林業関係団体からの聞き取り調査及び県民アンケートにより評価し、成果と課題を抽出した。

(2) 検証結果

| 目指す姿 | 施策区分 | | 成果 | 課題 |
|--|----------------|-------|---|---|
| <p>森林の持つ公益的機能を持続的に発揮し、県民の誰もが心身ともに豊かな暮らしを享受できる森林環境の実現</p> | 整備の必要性が高い森林の再生 | 人工林対策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 県民生活に影響の大きい急傾斜地を集中的に間伐した結果、4年間で2,703haを解消できた。 ● 事業推進費の活用を推進した結果、所有者や境界の特定が困難な箇所の一部で事業実施ができた。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ H30 豪雨災害では傾斜が緩い森林においても土砂災害が頻発した。 ▶ 不在村森林所有者の増加や世代交代が進んでいるため、同意の取得が年々困難になってきている。 |
| | | 里山林対策 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民が森林と親しむ機会の創出や継続的な地域資源の管理につながった。 ● 4年間で689haの里山林が整備でき、さらに事業実施の近隣地域での要望増加につながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地域住民等の活動範囲が地域内に限定され、活動地域に広がりが無い。 ▶ 地域が抱える里山の課題の把握が進んだ市町と進んでいない市町との間で、整備面積に差が生じている。 |
| | 森林資源の利用促進 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 住宅建築会社が建築する木造建築物で県産材が利用され、森林管理に貢献した。 ● 安定供給協定の締結や、標準設計の採用など、県産材の供給に向けた仕組みが構築された。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 小規模住宅建築会社では、人員が少なく県産材への切り替えに労力が割けないことから、県産材の利用が進んでいない。 ▶ 全国展開する住宅建築会社では、製品の安定的な調達に不安があることから、県産材の利用が進んでいない。 |
| | 新たな森の守り手の育成 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 森林保全活動に取り組む新たな団体が設立されるなど、森の守り手が増加した。 ● 森の守り手の多くは放置された里山林の環境を改善する目的で活動しており、地域の里山の保全につながっている。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 森の守り手は、活動の継続に向けて人材確保や運営ノウハウ不足など、不安要素が大きい。 ▶ 過疎化や高齢化が進む地域では人材や体制の不足が顕著であるため、森林保全活動には地域差が生じている。 |
| | 県民理解の促進 | | <ul style="list-style-type: none"> ● 森林・林業とは関わりのなかった分野の団体まで活動参加が広がり、関心や理解が促進された。 ● 有名スポーツ選手を起用した関心を誘導するCM動画放送等の実施により、認知度は25.7% (H27)から42.9% (R2)に大きく向上した。 | <ul style="list-style-type: none"> ▶ 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響から活動が停滞し、従来の規模での再開が困難となっている。 ▶ 税の認知度は向上したが、その使途の認知度は5.5%と低い状況にある。 |

4 今後の対応

- 検証結果は、市町や林業関係団体に送付するほか、県ホームページに掲載して、広く周知する。
- 今回の検証により抽出された課題の解決に向けて、12月を目途に方針案を作成する。